

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年7月3日

【会社名】 ダイジェット工業株式会社

【英訳名】 DIJET INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 生悦住 歩

【本店の所在の場所】 大阪市平野区加美東二丁目1番18号

【電話番号】 06(6791)6781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安藤 信夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市平野区加美東二丁目1番18号

【電話番号】 06(6791)6781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安藤 信夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第91回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額118,930,168円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株に併合するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

第2号議案に係る株式併合に伴い、発行可能株式数を8,000万株から800万株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであり、当変更は、平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、生悦住望、生悦住歩、古林雄一、稲田伸一郎、中田敏也、安藤信夫の6氏を選任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、生悦住英臣、小島康秀、中村悟の3氏を選任するものであります。

第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、平井満氏を選任するものであります。

第7号議案 当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)継続の件

当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の一部を見直し、継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	22,194	56	0	(注)1	可決 98.7
第2号議案 株式併合の件	22,156	94	0	(注)2	可決 98.5
第3号議案 定款一部変更の件	22,160	90	0	(注)2	可決 98.5
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
生悦住 望	21,930	320	0	(注)3	可決
生悦住 歩	21,944	306	0		
古林 雄一	22,066	184	0		
福田 伸一郎	22,065	185	0		
中田 敏也	22,066	184	0		
安藤 信夫	22,054	196	0		
第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
生悦住 英臣	21,983	261	0	(注)3	可決
小島 康秀	22,064	180	0		
中村 悟	20,613	1,631	0		
第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
平井 満	22,169	81	0	(注)3	可決 98.6
第7号議案 当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)継続の件	19,651	2,599	0	(注)1	可決 87.4

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を集計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。